

令和8年度会計年度任用職員（生活習慣病予防指導員） を募集します

申込期間 令和8年1月29日（木）～2月12日（木）
(期間中の土・日曜日は受け付けません。)
試験日 令和8年2月20日（金）

1 任用形態

- (1) 身分 会計年度任用職員
(2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。
ただし、継続勤務期間は、公募による採用から4年経過後の年度末
(最長5年)を上限とします(継続勤務期間の上限に達した場合で
あっても、再応募が可能です)。

2 募集職種 生活習慣病予防指導員

3 募集人数 1人

- 4 職務内容
- (1) 健診会場や健診結果説明会での健診結果の保健指導
 - (2) 健康講座等での集団・個別指導
 - (3) 訪問指導(指導後の記録などの事務業務含む)
 - (4) 保育園児、小・中・高校生への保健指導

5 勤務場所 上越市健康づくり推進課(上越市木田1-1-3 上越市役所2階)

6 受験資格等

次のいずれにも該当する人

- (1) 次のいずれかの資格を有する人
- ア. 保健師
 - イ. 栄養士又は管理栄養士
 - ウ. 看護師
- (2) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等の操作)ができる人。
- (3) 普通自動車運転免許を持ち、運転ができる人。(市内各所への訪問を想定)

※次のいずれかに該当する人は、受験できません

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの人
- イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す
ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

7 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験(個別面接)
- (2) 試験日等 令和8年2月20日(金) ※面接時間については、申込者に後日お知らせします。

(3) 試験会場 上越市役所

(4) 申込方法 令和8年度会計年度任用職員（生活習慣病予防指導員）の応募であることが分かるように、下記書類を健康づくり推進課へ郵送またはお持ちください（他の窓口等に提出した書類は受け付けません）。

ア. 受験申込書（指定様式）

イ. 履歴書（A4両面）（指定様式）

ウ. 職務経歴書（任意様式）

※指定様式は、上越市ホームページ（健康づくり推進課）からダウンロードするか、ハローワークで申し込みの際に受け取ってください。

エ. 免許資格証の写し（6-(1)関係）

※受験申込書および履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。

(5) 申込受付締切 令和8年2月12日（木）必着

(6) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。

(7) その他の 受験申込時の提出書類は、以下のとおり取扱います。

・合格の場合…返却しません。

・不合格の場合…結果通知に同封し、返却します。

8 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日までの週5日 ただし、年1回程度、土曜日、日曜日、祝日も勤務する場合があります。
勤務時間	9時から16時まで（休憩時間60分、勤務時間6時間） ※ただし、勤務内容に応じて、以下の勤務時間に変更となる場合があります。 (1) 8時から15時まで (2) 8時30分から15時30分まで (3) 9時30分から16時30分まで ※いずれも休憩時間60分、勤務時間6時間
週休日等	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）
報酬	183,800円／月
通勤費	1か月当たり150,000円以内（通勤方法や距離に応じて支給）
健康保険 厚生年金	加入します。ただし、任用日において、健康保険は75歳以上、厚生年金は70歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり その他に有給・無給の特別休暇があります。

※報酬及び通勤費の額は令和7年度実績です。

9 その他

- 受験のための旅費等は、支給しません。
- 採用の最終決定は、市の令和8年度予算成立後となります。

【申込み・問合せ先】

上越市健康福祉部健康づくり推進課 地域保健係

所在地：〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

電話：025-520-5711